

## 株式分割に関する基準日設定公告

平成 26 年 10 月 16 日

株主各位

広島市安佐南区祇園 3 丁目 28 番 14 号  
株式会社アスカネット  
代表取締役社長兼 CEO 福田 幸雄

平成 26 年 10 月 1 日開催の当社取締役会におきまして、平成 26 年 11 月 1 日（土曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 4 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 26 年 10 月 31 日（金曜日）と定めまして、公告いたします。

当社の発行可能株式総数につきましては、平成 26 年 11 月 1 日（土曜日）をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 50,400,000 株増加させ、67,200,000 株といたします。

以上

---

### お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は平成 26 年 11 月下旬にお届け住所にお送り申しあげる予定です。
- 平成 26 年 11 月 1 日（土曜日）（実質的には平成 26 年 11 月 4 日（火曜日））付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。  
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社  
連絡先 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-782-031